

令和6年第12回定例会

江東区教育委員会会議録

令和6年12月27日（金）

江東区教育委員会

## 令和6年第12回江東区教育委員会定例会会議録

- 1 開会年月日 令和6年12月27日（金）午前10時00分
- 2 閉会年月日 令和6年12月27日（金）午前10時40分
- 3 開会場所 江東区役所
- 4 出席委員 本多健一朗（教育長）、安部敏啓（教育長職務代理者）、鈴木清人、浅野美智子、大久保善子
- 5 出席職員 青柳教育委員会事務局次長、梅村教育委員会事務局参事（深川図書館長事務取扱）、瀧澤庶務課長、西尾学校施設課長（整備担当課長兼務）、佐久間学務課長、金指指導室長（教育センター連絡調整担当課長兼務）、木内教育支援課長（教育センター所長兼務）、大田地域教育課長、吉木江東図書館長

### 6 議題

日程第1 6陳情第1号 小中学校の学校給食における飲用牛乳の選択制に関する陳情

### 7 報告事項

(1) 令和6年第4回区議会定例会（教育委員会関係）について ほか

### 8 審議概要

本多教育長 それでは、ただいまより令和6年第12回江東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議について傍聴したい旨、3名の申出がありました。江東区教育委員会傍聴規則により傍聴を認めますので、事務局は速やかに傍聴人を入室させてください。

それでは、本日の会議録署名委員を御指名いたします。安部委員、大久保委員にお願いいたします。

それでは、審議に入ります。

日程第1 6陳情第1号 小中学校の学校給食における飲用牛乳の選択制に関する陳情を議題といたします。

本案について事務局より説明願います。

学務課長。

佐久間学務課長 それでは、6陳情第1号 小中学校の学校給食における飲用牛乳の選択制に関する陳情につきまして御説明いたします。

まず、陳情の趣旨でございますけれども、1点目は、小中学校において、体調不良や特定の食物摂取制限の理由などにより牛乳の飲めない児童生徒について、医師の診断なしでも停止できるよう求めるもの。2点目は、アレルギーの場合、診断書の提出を毎年求めず、卒業まで牛乳を停止できるよう求めるもの。3点目が、毎年、保護者宛ての通知を求めるものでございます。

学校給食につきましては、学校給食法に基づき教育活動の一環として実施されておきまして、成長期における児童生徒の心身の健康に資するものとされております。ここに定義されている完全給食には、牛乳が含まれることとなっております。

また、学校給食実施基準におきまして、1日のカルシウム摂取量の50%を学校給食で摂取する、こういったことが示されておきまして、カルシウム補給源として最適な牛乳の提供は基本であると考えているところでございます。

一方で、牛乳の摂取による体調不良となる児童生徒がいること、こちら承知しておきまして、各学校におきまして、配慮が必要な児童生徒に対しましては個別に対応し、その分につきましては牛乳の購入を停止しているところであります。

また、学校におけるアレルギー疾患につきましては、文部科学省監修の学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドラインに基づきまして対応しておきまして、児童生徒の個別の症状と特徴を正しく把握するため、毎年、保護者宛て通知の上、医師の作成する学校生活管理指導表の提出を求め、体質改善の把握に努めているところでございます。

食物アレルギーにつきましては、命に関わることであるため、慎重に対応する必要がありますが、栄養摂取については学校給食に求められる役割でありますので、今後もバランスを取りながら対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

本 多 教 育 長      本案について質疑願います。  
鈴木委員。

鈴 木 委 員      この陳情の中を読みますと、例えば多摩市とか墨田区とか出ておりますけれども、23区の状況、陳情は出ていらっしゃるのか、また、学校の対応がどのようになっているのか、ちょっと教えてください。

本 多 教 育 長      学務課長。

佐久間学務課長      23区全ての情報をつかんでいるわけではございませんけれども、近隣区、墨田、葛飾、江戸川、足立につきましては、牛乳の選択制という

のは導入していないという状況でございまして、学校の対応もそれぞれ本区と同じような対応をしているというふうに聞いてございます。

墨田区に陳情のほうは上げられていますけれども、結果として不採択という形になってございます。

以上でございます。

本多教育長 鈴木委員。

鈴木委員 今回の説明ですと、ちょっと冷たい返事だったような気がするんですけども、恐らく5区で個別に対応されているのではないかなと思います。その辺はちょっと確認できないんですか。

本多教育長 学務課長。

佐久間学務課長 もちろん児童生徒の状況によって、個別に対応しているというふうに聞いてございます。

以上でございます。

鈴木委員 ありがとうございます。

本多教育長 学校の対応の仕方とかはどうですか。  
指導室長。

金指指導室長 実際にそういったお子さんがいた場合は、事前に給食の配膳のときにケアをして、その子が喫食しないように個々には応じているところです。

本多教育長 ありがとうございます。  
安部委員。

安部委員 この陳情って、すごくよく分かるんです。ただ、牛乳を飲む子についてということと廃棄に対するSDGsってちょっと別の議論で、2つのことがあるのかなと思っています。

まず、前者に関して言うと、12月初めに自分は元加賀小学校で授業をやらせていただいて、そのまま教室と一緒に子どもたちと給食を食べさせてもらったんですよ。そのとき、牛乳は確かに飲まない子がいて、それをみんなで飲みたい子が取り合って飲んでいるみたいな実情で、結果としては余っていなかったんです、そのクラスにおいてはですよ。その学年は隣のクラスでもお休みが多くて、急遽お休みになっちゃって給食が余っていると持ってきたりして、みんなであまくやり取りをしている実情を見ました。全ての学校が行われているかということとは分からな

いんですけれども、少なくとも僕はそういう実情を見ました。なので、できる限りまず先生方は、個々人のこどもたちが飲みたくないことを強要しているような事実は一切ないと思っています。

それと、余ったものを何とか、給食の方々が一緒に作ってくださっているので、それをちゃんと食べなきゃ駄目だよねという認識で、日々過ごしてくれているなというのを感じていますので、直接的には無理やり飲む必要はない状況にあります。

ただ、飲まないとなると、今度は代わりのものを出せとか、また違う別の議論になっていってしまう可能性もあるのかなと思うので、ちょっと丁寧にやったほうがいいかなと思っています。

乳糖不耐症の診断書を提出して牛乳を停止している場合もありますが、それができることを知らない家庭も多いということなんですけど、これそのとおりであれば、家庭に知らせればいだけなんですよ。こういう状況になるので提出してくださいという、そっちに持っていけば、別に今の状況を変える必要はないのかなと思っています。

SDGsのほうに関して言うと、それはおっしゃるとおりというのがあります。ちょっと特異的な例かもしれませんが、コロナ禍で酪農業者さんが、牛乳の行き場がなくて大量に廃棄していた事実があったんですね。そのときはどちらかというと、そんなときでも常に購買し続けてくれる学校というのは大切な供給源であったりして、1事象だけを捉えてSDGsと言えるのかどうなのかというのは、もうちょっと大きく捉えてもいいのかなという部分は感じたりしています。

ただ、意義のある御提案であるかなとは思っているので、みんなで常に無駄をなくさなきゃいけないねという意識は常に先生は言ってくさっていると思うので、よりそれを認識すればいいのかなというふうにちょっと感じました。

本多教育長      ありがとうございます。

今、各委員から出てきた件も、それから報告を聞いていても、無理強いは現場ではされていないということと、アレルギーのお子さんがいれば、しっかりとアレルギーに対しての対応もできているところ、また、SDGs、廃棄についてもすごく留意して学校の取組をしているという声等ありましたけれども、この陳情の扱いはいかがですかね。

鈴木委員。

鈴木委員      今、教育長と、それから指導室長もおっしゃいましたけれども、ほぼもう趣旨は江東区の教育委員会としては理解をし、学校も同じようにやっていますので、この陳情者に事務局のほうから御連絡をして、丁寧に説明されるということが必要なんではないかなというふうに思います。

本 多 教 育 長      ありがとうございます。

よろしいでしょうかね。今、鈴木委員からお話ありましたけれども、陳情者に意向確認をしたらどうかということがございました。お話をさせていただいて、今後の陳情の取扱いについて御相談をするという形でできればと思います。

それでは、お諮りいたします。

日程第1につきまして、陳情者への意向確認ということで今御提案もございましたので、本日のところは継続審査といたしたいと思っておりますけれども、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

本 多 教 育 長      御異議ありませんので、さよう決定いたします。

これより、報告事項に入ります。

報告事項1 令和6年第4回区議会定例会（教育委員会関係）についてを説明願います。

次長。

青柳教育委員会事務局次長      それでは、令和6年第4回区議会定例会の教育委員会関係について御報告いたします。

資料1を御覧願います。令和6年第4回定例会は、11月27日及び28日の本会議で7名の代表質問、7名の通告による質問が行われ、全体で49本の質問がございました。このうち、教育関連では資料に記載のとおり、7名の方から質問がございましたが、質問と答弁の概要は資料記載のとおりでございますので、ここではポイントを絞って御報告させていただきます。

まず1人目、共生の松澤あいり議員は代表質問で、教育として、1つ目に、教育推進プラン・江東、現計画の現状と評価及び第三期計画の策定状況、2つ目に、早朝の校庭開放について、開門前に小学校内で始業まで待つことができる取組、3つ目に、小1支援員の配置の延長や増員についての質問があり、教育推進プランについては、点検評価委員会において丁寧な相談体制が評価されており、新計画については、基礎データを収集・分析中であること、早朝の校庭開放については、様々な課題を検証しつつ、東京都の動向を注視すること、小1支援員増員については、人的配置について総合的に判断していく旨の答弁をいたしました。

2人目、清風会のにしがき誠議員は代表質問で、区立小学校における朝の居場所づくりとし、1つ目に、近年の本区の子育て施策の方向性と評価、2つ目に、朝の居場所づくりの取組を開始している自治体への評価、3つ目に、本区として朝の居場所づくりに一歩踏み出すことを提案するが、その見解を伺うとの質問があり、近年の子育て施策については、保育所待機児童問題を重要課題と捉え、保育所整備を進めた結果、令和4年度以降、待機児童ゼロを達成、継続中であること等を評価している

こと、朝の居場所づくりを実施している自治体の取組や課題を把握しており、地域の実情に合わせて行っていること、本区としては様々な課題を慎重に検討し、都の動向を注視していく旨の答弁をいたしました。

次の、自民・参政・無所属クラブのおおやね匠議員は一般質問で、算数や数学を学ぶ楽しさ、教育方針の充実についてとして、本区の子どもたちが算数や数学を学ぶことに楽しさを感じているか、算数や数学を学ぶ楽しさを味わうための取組について、算数や数学の楽しさをさらに味わうための今後の取組についての質問があり、全国学力・学習状況調査結果によれば、小学校、中学校共に算数や数学が好きな児童生徒は他地域より多いと言えるが、改善の余地はあること、算数や数学を学ぶ楽しさを味わうために、こうとう学びスタンダード・ネクストステージの取組を推進し、個別最適なきめ細かい指導に努めていること、今後はICT機器を効果的に活用し、児童生徒が楽しみながら論理的思考を働かせるような授業を行っていく旨の答弁をいたしました。

3ページを御覧ください。自民・参政・無所属クラブのやしきだ綾香議員は一般質問で、部活動の地域移行・地域連携についてとして、1つ目に、部活動を通じた能力の向上、2つ目に、地域移行を契機とした新たな江東区の部活動の在り方、3つ目に、公立学校のあるべき活動についての質問があり、今年度は試行事業と共に休日部活動の地域連携・地域移行推進会議を設け、生徒たちにとって魅力があり、持続可能な休日部活動の方針、取組を検討していくこと、現在の各学校の特色も含めた拠点校方式の検討、教員の兼職兼業制度の整備による人材活用、活動費の自己負担額等について慎重に検討していく旨の答弁をいたしました。

4ページ目、やしきだ議員のもう一つの質問は、保育料無償化が本区に与える影響についてとして、1つ目に、第2子以降の保育料無償化が幼稚園に与える影響、2つ目に、幼稚園に対する考え方と支援についての質問があり、私立幼稚園が行っているプレ幼稚園については、園児獲得の独自サービスであり、保育園との比較は難しいが、未就学児の定期的な預かり事業「あずかーる」を実施するなど、区としては必要となる制度を運用し、公平性を踏まえた支援を行っていくこと、今後も私立幼稚園が安定的にサービスを提供できるよう支援していく旨の答弁をいたしました。

次の、公明の矢次浩二議員は一般質問で、教育施策についてとして、1つ目に、教育における共生社会の形成等に向けて区の見解と方針、教科書バリアフリー法の改正に伴う対応方法についての考え、日本語教育につながる関係部署との連携、日本語指導推進ガイドラインにのっとった日本語指導の充実、2つ目に、教職員の負担軽減に向けて働き方改革のための教育DX化、私費会計の公会計化の取組についての質問があり、本区では日本語を母語としない児童生徒や特別な支援が必要な児童生徒の増加等、多様化する個別の教育的ニーズへの支援が課題であり、ICT

T機器の効果的な活用や個別最適な学びを支えるシステムの構築を進めること、マルチメディアデジタル教科書の導入支援や日本語指導推進ガイドラインの活用を促進していくこと、教職員の負担軽減に向けては、デジタル化を推進し負担軽減を図り、私費会計の公会計化については、学校徴収金の取扱いについて見直しを行うなど、負担軽減につながる取組を進める旨の答弁をいたしました。

次の、共生の千田昌寛議員は一般質問で、拉致問題の教育についてとして、1つ目に、拉致問題の授業実施状況、小中学校での拉致パネル展の実施回数、2つ目に、拉致問題に関する中学生サミットへの本区中学生の参加状況、3つ目に、国主催の教員研修への参加実績、江戸川区で開催された拉致問題啓発舞台劇への参加実績についての質問があり、本区では小学6年生、中学3年生合わせて196学級6,500名が日本人拉致問題について学習していること、中学生サミットへの参加はなかったこと、国主催の教員研修の参加者はいなかったが、都主催の研修には対象者全員が参加していること、江戸川区で開催された舞台劇への参加者はいなかったが、令和4年に同公演を江東区共催で実施したことなどを答弁いたしました。

最後の、公明の河野清史議員は一般質問で、グローバル人材育成、英語教育の充実をとして、ALTによる授業の時間拡充、英語学習の少人数学習を進める上での課題と見解、TGGへの中学生の体験など英語世界に触れる機会を増やす取組、まなびポケットを含め、家庭における英語学習の推進、児童生徒への英検検定料の補助、教職員の英検受験への取組推進についての質問があり、本区では小学1年からALTを導入しているが、さらなる配置時間数の拡充は様々な課題があり、慎重に検討していくこと、少人数学習は有効であるため、今後も指導者の人材発掘に努めること、中学校でのTGG活用は有効なため、実施について検討すること、まなびポケットの効果的な活用方法をオンラインマガジン等で周知すること、英検受験料補助について、児童生徒へのさらなる拡充については、他の施策と合わせ総合的に判断し、教員については、指導力向上のため積極的に周知すること、区立幼稚園へのALT派遣については、狙いや体験内容等を含め研究していく旨の答弁をいたしました。

一般質問については、以上でございます。

次に、12月9日の文教委員会につきまして御報告いたします。8ページをお開き願います。

議題は記載の24件です。まず、議題1、議案第115号は、教育委員会定例会で審議の上、決定いただいたもので、第一亀戸幼稚園廃止に伴い、江東区立幼稚園設置条例の一部を改正するもので、賛成多数で可決されました。

次に、議題2から24が陳情でございますが、いずれも前期区議会に同一趣旨、もしくは同様の趣旨が含まれた陳情が多数でございます。

新規のものを御説明いたします。まず、議題22は、区立中学校生徒TGG参加に対する陳情で、中学生のTGGプログラム参加は有効であるため、毎年参加できるよう区に働きかけてくださいという内容で、継続審査となっております。

議題23は、江東区立元加賀幼稚園の今後のあり方に関する陳情で、元加賀幼稚園を3年保育にするとともに、預かり保育、こども園化などサービス拡充を図るよう区に働きかけてくださいという内容で、継続審査となっております。

議題24は、江東区立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針の練り直しを求める陳情で、区民の意見を十分に聞き、基本方針を練り直すよう区に働きかけてくださいという内容で、継続審査となっております。

簡単でございますが、議題につきましては以上でございます。

次に、9ページ、2の報告事項につきましては、教育委員会定例会におきまして御報告いたしました案件でございますので、説明は省略させていただきます。

以上、大変長くなりましたが、令和6年第4回区議会定例会の報告とさせていただきます。

本多教育長 本件について質疑願います。  
安部委員。

安部委員 御説明ありがとうございます。  
例えば区議会の定例会で御質問を受けて、教育委員会として想定しているもので変更したほうがいいかなとか、もう新規にいろいろ検討しなきゃいけないかなとかというようなものというのは、ありましたでしょうか。

本多教育長 指導室長。

金指指導室長 こちらの定例会の中では、河野議員からいただきました、グローバル人材の育成の一つにあります中学生のTGGの活用について、教育委員会としては予算の要求を今しているところでございます。  
以上です。

本多教育長 ほか、いかがですか。  
鈴木委員。

鈴木委員 23番の元加賀幼稚園の今後の在り方に対する陳情ですけれども、簡単でいいんですが、陳情の内容と答弁の内容をちょっと教えてください。

本多教育長 学務課長。

佐久間学務課長 元加賀幼稚園の陳情につきましては、3年保育ですとか預かり保育をするべきだという陳情になってございまして、この辺りにつきましては、これまで検討はしているんですけども、私立幼稚園が周りにありまして、そちらの範囲の関係で実施ができていないという形で答弁させていただいております。  
以上でございます。

本多教育長 ありがとうございます。  
ほか、よろしいですか、鈴木委員。

鈴木委員 これ、元加賀幼稚園は、統廃合の対象校になっているんじゃないんですか。ですから、その話とこの延長保育の話というのは、ちょっと合わないんじゃないかと思ったんですけども、その辺はどのように答弁をされましたか。

本多教育長 学務課長。

佐久間学務課長 元加賀幼稚園につきましては、今回、基本方針の中で閉園するという計画になってございます。その上で、それを存続させながら3年保育と預かり保育をやってほしいといった形になってございます。  
以上でございます。

本多教育長 よろしいでしょうか。  
安部委員からの質問について、何かほかの課長からは特に大丈夫ですか、よろしいですか。  
ほかはいかがでしょうか、よろしいでしょうか。  
では、本報告を終了いたします。  
続いて、報告事項2 令和6年度東京都教育委員会職員表彰についてを説明願います。  
庶務課長。

瀧澤庶務課長 それでは、資料2をお願いいたします。令和6年度東京都教育委員会職員被表彰者の決定についてでございます。  
毎年、東京都教育委員会で表彰を行っておりますが、今年度の被表彰者が決定した旨の通知がありましたので、御報告するものでございます。  
本区では今年度、個人表彰で4名の方が受賞されております。初めに(1)管理職、すなわち校長でございますが、から2名でございます。1名が第一亀戸小学校、中村和弘校長、また、もう1名が豊洲西小学校、

櫛田光治統括校長でございます。

表彰理由となりました功績につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

裏面 2 ページをお願いいたします。管理職を除く 4 5 歳以上の者として、2 名が選出されております。臨海小学校、田澤恵理主任教諭、第二亀戸小学校、高倉奈美主任教諭でございます。

こちらにつきましても、表彰理由となりました功績については、記載のとおりでございます。

御説明は以上になります。

本 多 教 育 長 本件について質疑願います。

よろしいでしょうか。

本区の先生方が表彰されるというのは、とてもうれしいことでありますし、特に管理職ではない、現場で直接指導に当たっている先生方の功績がこうやって認められたことはすばらしいことだと思っています。今後も江東区としては先生方の育成、そして、活躍する場を広げていければというふうに思っております。ありがとうございます。

それでは、本報告を終了いたします。

続きまして、報告事項 3 令和 7 年度新 1・7 年生の学校選択制度の抽選結果についてを説明願います。

学務課長。

佐久間学務課長 それでは、報告事項 3 令和 7 年度新 1・7 年生の学校選択制度の抽選結果について御説明いたします。

資料 3 でございます。令和 7 年度新 1・7 年生の学校選択の抽せんにつきましましては、小学校につきましましては 1 2 月 3 日、中学校につきましましては 1 2 月 4 日に実施してございます。こちらの御報告となります。

まず、1 の小学校等につきましましては、抽せん実施校は記載の 6 校となりまして、補欠人数は 4 2 名となっております。

今後、区外転出、特別支援学校なかよし学級への入学決定などにより、その分が繰上げ当選となりますので、減っていくものと考えてございます。

なお、昨年度におきましては、この時点で抽せん実施校が 1 2 校、補欠人数が 8 3 名だったものが、5 校、3 3 名という結果になってございます。

次に、項番 2、中学校等でございますが、抽せん実施校は記載の 1 9 校、補欠人数は 7 6 9 名となっております。

昨年度におきましては、抽せん実施校が 2 1 校、7 3 5 名だったものが、私立中学校進学者の決定後、多くの人数が繰上げ当選となったため、結果としまして、第二大島中の 1 校、2 7 名となりましたが、令和 5 年

度につきましてはゼロという形になってございます。

項番3、最終繰上げ結果の公表日時につきましては、小学校等が1月16日、中学校等が2月14日午後となっております。  
説明は以上でございます。

本多教育長 本件について質疑願います。  
安部委員。

安部委員 御説明ありがとうございます。  
一応確認なんですけれども、これは要するに受験がはっきりしないと、この辺はもうはっきりしないという理解をしていますが、合っていますか。

本多教育長 学務課長。

佐久間学務課長 おっしゃるとおりで、受験の結果が出た段階で、どんどん減っていくという形になってございます。  
以上でございます。

本多教育長 ありがとうございます。  
よろしいでしょうか。  
それでは、本報告を終了いたします。  
続いて、報告事項4 令和6年度給食保健関係表彰についてを説明願います。  
学務課長。

佐久間学務課長 報告事項4 令和6年度給食保健関係表彰について御報告させていただきます。  
資料は4となります。こちらは、今年度の給食保健分野における表彰を一覧にまとめたものとなっております。東京都功労者表彰、東京都教育委員会表彰、江東区区政功労者表彰につきましては、本区の学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校・園のうち、従事年数や実績等に基づき推薦し、表彰関係の審査を経て決定されたものになります。  
また、東京都学校歯科医会表彰につきましては、各学校の歯科保健の取組について、その功績が認められたものとなっております。  
なお、表彰が今後行われるものも含んでございますけれども、既に内定通知を得ていますので、併せて御報告をさせていただきます。  
説明は以上でございます。

本多教育長 本件について質疑願います。

よろしいでしょうか。

本件も先ほどの教職員表彰同様に、今回は給食保健関係で表彰されたということで、学校医、学校薬剤師、学校歯科医の皆様、そして、学校、団体とかで表彰されております。特に豊洲幼稚園が健康づくりの取組で表彰されているということで、とてもうれしいことかなというふうに思います。

それでは、本報告を終了いたします。

続いて、報告事項5 令和6年度校（園）長・教育管理職選考等の結果についてを説明願います。

指導室長。

金指指導室長

それでは、令和6年度校（園）長・教育管理職選考等の結果について御報告をいたします。

資料5を御覧ください。本年10月の定例会において、令和6年度の選考の受験状況について報告いたしましたが、このたび最終結果が発表となりましたので、御報告いたします。

表の網かけ部分は前年度の結果となります。

まず、幼稚園の結果でございます。幼稚園園長選考合格者は1名です。特別区全体での園長合格者数は9名でした。副園長選考につきましては2名が選考対象となっており、最終合格は来年の2月の発表予定です。

次に、小中学校の結果でございます。まず、校長の選考結果です。小学校の欄の一番上の段を御覧ください。小学校は29名受験し、最終合格者は3名で、合格率は10.3%でした。

次に、中学校です。中学校の欄の一番上の段を御覧ください。中学校は2名受験し、最終合格者は2名で、合格率は100%でした。

なお、記載はありませんが、東京都全体では、小学校の校長受験者は628名、最終合格者は157名で、倍率は4.0倍でした。中学校の校長受験者は125名、最終合格者は85名で、倍率は1.5倍でした。

次に、小中学校の教育管理職候補者選考の結果についてでございます。

主に指導主事となるA選考、主に副校長となるB選考、共に一般と推薦との記載がございます。C選考は年齢50歳以上が対象で、原則、合格した次の年度に副校長に昇任となる選考です。

まず、小学校についてです。A選考は推薦区分で6名が受験し、2名が合格しております。B選考は推薦区分で10名が受験し、8名が合格しております。C選考は一般区分で1名受験し、合格者はなしとなっております。

次に、中学校です。A選考は推薦区分で1名受験しており、1名が合格しております。B選考は推薦区分で8名が受験し、4名合格しております。C選考は推薦区分で2名が受験し、2名が合格しております。

なお、記載はございませんが、東京都全体の状況です。A選考、小学

校は一般・推薦区分合わせて89名が受験し、最終合格者は35名、倍率は2.5倍、中学校は一般・推薦区分合わせて42名が受験し、最終合格者は31名、倍率は1.4倍。

次に、B選考、小学校は一般・推薦区分合わせて294名が受験し、最終合格者は216名、倍率は約1.4倍。中学校は、一般・推薦区分合わせて130名が受験し、最終合格者は110名、倍率は約1.2倍。

次に、C選考は、小学校は一般・推薦区分合わせて16名が受験し、最終合格者は12名、倍率は約1.3倍。中学校は一般・推薦区分合わせて16名が受験し、最終合格者は14名、倍率は約1.1倍となっております。

今後も受験者の確保に努めるとともに、教育管理職の資質、能力の向上を図ってまいります。

報告は以上です。

本多教育長 本件について質疑願います。  
安部委員。

安部委員 御説明ありがとうございます。  
江東区だけのことを言ってしまうと偏りがあるのかもしれないんですけども、現状でもう物理的に退職をなさる校長先生、要するに抜けてしまう校長先生と、入ってくる新しく校長先生になれる方の数というのは、バランスできているのかなとちょっと思ってしまったんですが、どんな感じでしょうか。

本多教育長 指導室長。

金指指導室長 こちら、退職者と昇級する方との割合ですけれども、来年度に限りましては退職する方が大変多くなるタイミングでございますので、今後、校長になる者につきましては、適切にこちらでも考えていきたいなというふうに思っています。  
以上です。

本多教育長 現状、退職される方が多くて、合格されている方が少なれば足りなくなるので、当然、他地区で合格された方が入ってくるだろうし、逆に江東区で受かっても、全ての方が江東区で昇任されるわけじゃないので、この管理職の異動、合格も含めて東京都全体でやっていることなので、バランスを見てやっていただけることになるだろうと思いますので、管理職が足りなくなるという状況はないだろうと思っています。ありがとうございます。  
ほか、いかがでしょうか。

安部委員。

安部委員 すみません、ちょっと続けてなんですが、全体として今教員が足りないよというのは報道などでは聞いていると思うんですけども、校長先生とか副校長先生の物理的な数というのは充足しているものなんでしょうか。それとも、全体的に足りない傾向というか、だぶついているとか、いろいろ状況によってあると思うんですけども、ちょっと言える範囲でもしあれば教えてください。

本多教育長 指導室長。

金指指導室長 先ほどの倍率でお伝えしたところがありますが、小学校は4倍で中学校は1.5倍ということで、小学校のほうは現状、校長にはなりづらいような状況があり、中学校のほうは、その倍率によるものがあると思います。

以上です。

本多教育長 現状、校長になるとか副校長になるとかという、皆さん下から上になっているわけですから、教員が足りないところで教員から副校長になると、そのところも非常に足りなくなるわけですね。なので、そのバランスは東京都で見て昇任をしたりとかさせているところはあります。

さらに言うと、今、退職年齢が変わってきているところもあって、昔でいえば60歳定年で、その後は皆さん再任用という形で、毎年毎年、選考はされていくという形でしたけれども、今、2年に1年ずつ退職年齢が上がってきているところもありまして、特例任用とか暫定再任用とか、非常に細かい制度にはなってきているところがあります。

東京都全体で、教員のバランスも考えながら管理職の昇任も考えていく。ただ、教員が足りないからといって全部とどめてしまうわけにもいかないですから、そういったところは都教委もバランスを考えてやっているというふうには言っているところです。

現状、安部委員が御心配いただいている管理職の数については、先ほど室長から報告があったように一定倍率がありますので、足りなくなるということはないという形で御理解いただければいいかなと思います。

安部委員。

安部委員 すみません、続けて申し訳ない。本区におけるレベルでいいんですけども、校長先生の資格があるのに今校長になれていない、また、副校長の状態である、または、副校長先生になれるのに、副校長じゃなくて主幹の先生とか、そういう状況にあるような先生というのは、どのぐ

らいいらっしゃいますか。

本 多 教 育 長 指導室長。

金 指 指 導 室 長 校長と副校長の待機者につきましては、正確な人数は今お伝えすることはできませんが、本区においても一定数いるような状況です。

しかしながら、空き状況については、そういった待機者も含めてバランスよく決定されています。

安 部 委 員 分かりました。

本 多 教 育 長 年度途中でやむなく退職される方がいたりするところもありますので、当然、待機者というのは確実にいることはいます。あとは、全体的な経験年数でありますとか年齢ですとか、そういったバランスで東京都のほうは決めているところがあるということで、今、指導室長から報告があったとおりにかなと思っております。

ほか、よろしいでしょうか。

それでは、本報告を終了いたします。

以上で、本日の審議が終了いたしましたので、傍聴人の方は事務局の指示に従い御退室願います。

それでは、以上をもちまして、令和6年第12回江東区教育委員会定例会を閉会いたします。

本年最後になります。1年間ありがとうございました。お世話になりました。よいお年をお迎えください。